

基本計画特別委員会
健康福祉・病院経営分科会
平成26年12月18日
病院経営局

「横浜市中期4か年計画2014～2017」について

「横浜市中期4か年計画2014～2017」の策定にあたっては、計画の考え方の骨子をまとめた「新たな中期計画の基本的方向」を平成26年1月30日に公表し、8月28日に素案、11月21日に原案を公表しました。

また、26年4月に施行された「横浜市議会基本条例」を踏まえ、原案のうち、「政策の目標・方向性」や「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、26年第4回市会定例会に提出しました。

26年1月30日 「新たな中期計画の基本的方向」の公表

2月21日 横浜市議会基本条例の制定（3月5日公布）

3月25日 市会運営委員会

※地方自治法第96条第2項に基づく議決事件に関する理事会協議結果を協議・決定

4月1日 横浜市議会基本条例の施行

8月28日 素案の公表

9月10～16日 26年第3回市会定例会（全常任委員会）で素案報告

※横浜市議会基本条例第14条第1項の規定に基づき報告

9月18日 市会運営委員会

※横浜市中期4か年計画2014～2017が、横浜市議会基本条例第13条第2号に規定する基本計画に該当することを決定

11月21日 原案の公表

11月28日～ 26年第4回市会定例会に議案を提出

基本計画特別委員会を設置・議案審査

※横浜市議会基本条例第13条第2号の規定に基づく基本計画に該当することから議案を提出

※議案は、原案の「政策の目標・方向性」、「現状と課題」などで構成

基本計画特別委員会
健康福祉・病院経営分科会
平成26年12月18日
病院経営局

横浜市
中期4か年計画
2014～2017
～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(病院経営局 抜き刷り版)

平成26年12月
病院経営局

目次

- ・議案掲載箇所の表示について 2

- ・基本政策

No.	施策名	頁
施策 16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	3 (冊子 76 頁)

- ・コラム一覧

	頁
平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わります	5 (冊子 130 頁)
自主的・自立的な公営企業の取組	7 (冊子 161 頁)

- ・素案からの主な変更項目（病院経営局関連部分） 8

議案掲載箇所の表示について

未来のまちづくり戦略と基本政策（36施策）の議案に掲載している箇所は、下図の黒い丸の線（●・●・●）で囲まれた部分になります。なお、行財政運営については、基本政策と同様になります。

未来のまちづくり戦略（例：戦略1）

基本政策（例：施策 1）

第1章 基本政策

第1回 女性が働きやすく、活躍できるまち

・施策の目標・方針性

- ・ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向けて、女性起業家への支援の充実や女性活躍制度による再就職支援、キャリア形成のための資格取得を行なうとともに、地域における社会的活動を強化します。
- ・男女共に働きやすく、仕事と育児・家庭生活が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や情報発信により、引き継ぎ、ワーク・ライフ・バランスを実現します。
- ・子育て支援や、仕事と家庭の両立実現に向け、女性の扶助金や起業などを支援することにより、日本一女性が働きやすい街となる都市の実現を目指します。

・現状と課題

- ・生涯新規人口減少率の中、男女別年齢層別の就業率や女性の就農・就労実績、開業企業数での女性の社会貢出の現状などに取り組んできましたが、都市の活力の底上げをためには、さらなる取組が不可欠です。
- ・本市の女性の労働率は、子育て世代である30歳から44歳までで高くなる傾向が続いている。また、内閣府調査、青葉区十代が繋がる時代の若年中、女性が特に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立するような環境をつくり取り組むことを目指す。
- ・男女で特徴的な性差があるには、あらゆる分野における女性の活躍度が今後も伸び、ビジネス分野における女性のリーダー等が増加していく段階ではいまだに多く、女性の力が十分にいかれていないのが現状です。

女性の労働率は年齢層に応じて、30~40代が最も高い水準

女性の労働率(%)

年齢層	30代後半	40代後半
10代後半	30%	30%
20代前半	35%	35%
20代後半	40%	40%
30代前半	45%	45%
30代後半	48%	48%
40代前半	45%	45%
40代後半	40%	40%
50代後半	35%	35%

女性の労働率は年齢層に応じて、30~40代が最も高い水準

女性の労働率(%)

年齢層	30代後半	40代後半
10代後半	30%	30%
20代前半	35%	35%
20代後半	40%	40%
30代前半	45%	45%
30代後半	48%	48%
40代前半	45%	45%
40代後半	40%	40%
50代後半	35%	35%

・主な取組（事業）

1 [実行] 女性のキャリア進路やネットワークづくりの実現

方針	実施の実績率	実施年度	担当課
1 男女平等委員会の実現(政策目標以上)に沿った女性の活躍	13.5% (23件実績)	22件 既実現(1件未了)	市民課
2 おじさん育成支援による女性の活躍	109件 (22件実績)	135件 (42件未達)	市民課、女性課

【実行】男女平等委員会の実現(政策目標以上)に沿った女性の活躍

【実行】おじさん育成支援による女性の活躍

2 [計画] 女性の就農と就労機会の拡充実現

方針	実施の実績率	実施年度	担当課
1 女性の就農・就労機会の拡充(政策目標以上)に沿った女性の活躍	45件 (22件実績)	45件 (22件未達)	市民課、女性課

【計画】女性の就農・就労機会の拡充

3 [計画] 就労支援の実現実現

方針	実施の実績率	実施年度	担当課
1 就労支援の実現(政策目標以上)に沿った女性の活躍	2,400人(4,600人)(4年実績)	2,400人(4,600人)(4年未達)	市民課、女性課

【計画】就労支援の実現

4 [実行] 女性が安心して働き易く環境づくりの実現

方針	実施の実績率	実施年度	担当課
1 ワークライフバランス推進、男女別に働きやすく、子育て等に対する柔軟な就業制度の充実(政策目標以上)に沿った女性の活躍	2,400人(4,600人)(4年実績)	2,400人(4,600人)(4年未達)	市民課、女性課

【実行】ワーク・ライフ・バランス

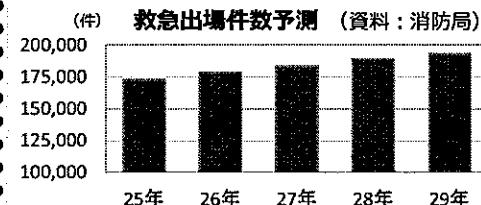
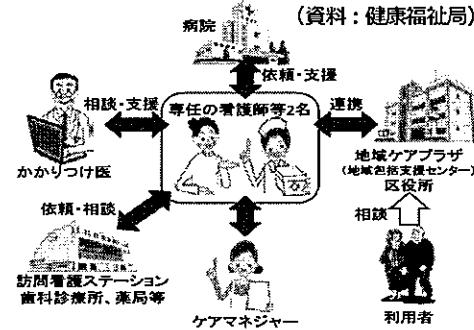
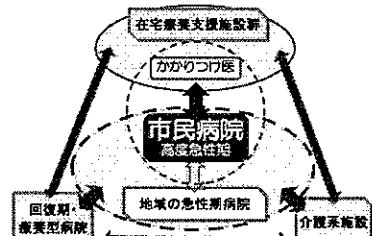
施策 16**地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進**

◆施策の目標・方向性

- ・高齢化が進む中、医療機関や医療人材などの医療資源を最大限活用し、適切な医療を提供するため、医療に関する課題把握と解決に向けた政策を展開します。
- ・身近な生活圏域の中で安心して適切な医療が受けられるよう、「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進や在宅医療体制の充実などに取り組みます。
- ・産科・小児医療の充実や、適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。
- ・高度急性期医療を中心に先進的な医療サービスを提供するとともに、地域医療機関等の連携を推進し地域医療の充実を図るため、「横浜市立市民病院」の再整備を進めます。
- ・人体の組織や臓器を修復する再生医療など、先進的な医療の研究開発に取り組みます。
- ・看護師などの医療人材の育成や確保に取り組みます。

◆現状と課題

- ・死因の第一位であるがんや、近年大きな課題となってきた精神疾患等に対応するため、総合的な疾病対策を進めていくことが必要です。
- ・住み慣れた家庭や地域で療養することを望む高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療を担うかかりつけ医を増やすことや、在宅医療と介護の橋渡しを行うコーディネート機能が求められています。
- ・産科・小児医療に関しては、子育て世代を応援するためにも取組を継続していく必要があります。
- ・救急出場件数の増加が避けられない状況の中、緊急性の高い傷病者への現場到着時間の延伸等の解消や、救急医療体制のさらなる充実など、総合的な救急対策が必要です。
- ・安全で質の高い医療提供体制を確保するために、老朽化・狭隘化が課題となっている「横浜市立市民病院」や、看護師確保につながる（一社）横浜市医師会立看護専門学校の再整備支援などが必要です。
- ・横浜市立大学では、世界で初めてヒト iPSC 細胞から血管構造を持つ機能的なヒト臓器を創り出すなど高い研究成果を挙げており、今後さらなる研究推進が求められています。

在宅医療連携の取組**市民病院再整備による地域医療の充実****在宅医療連携拠点事業（西区）**

（一社）横浜市医師会と協働して「西区在宅医療相談室」を開設し、在宅医療を担うかかりつけ医や、退院時の在宅介護サービス調整を担うケアマネジャー等に対する支援を行っています。

- （主な取組）・区内を 4 つのエリアに分け、かかりつけ医がお互いにカバーし合う仕組みづくり
- ・在宅患者が急変した際の受入病院の確保
 - ・患者が退院した際の在宅医の紹介

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	横浜版「地域医療ビジョン」の策定・推進	■	策定・推進	健康福祉局
2	「病院や救急医療など地域医療」に満足している市民の割合	15.5% (25年度)	21%	健康福祉局
3	在宅医療連携拠点開設箇所数	1箇所 (25年度)	18箇所 (全区)	健康福祉局
4	緊急性が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.4分 (25年度)	5.4分以内を維持	消防局

◆主な取組（事業）

1 がん等疾病対策の推進	所管	健康福祉局
総合的ながん対策の推進に向けた計画を策定、実施します。また、精神疾患を合併する身体救急患者の円滑な受入体制の検討・構築に取り組みます。		
想定事業量	総合的ながん対策 計画策定及び実施(4か年) 【直近の現状値】25年度:—	計画上の見込額 173億円

2 在宅医療体制の充実・強化	所管	健康福祉局【区】
在宅医療と介護の橋渡しを行う在宅医療連携拠点の整備や、在宅医療を担うかかりつけ医を増やす取組を進めます。		
想定事業量	在宅医療連携拠点開設箇所数 18箇所(累計) 【直近の現状値】25年度:1箇所(累計)	計画上の見込額 13億円

3 産科・周産期医療、小児医療の充実	所管	健康福祉局
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院を運営し、また産科病床及び助産所の設置を促進します。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。		
想定事業量	産科拠点病院 運営3箇所(26年度) 【直近の現状値】25年度:整備3箇所	計画上の見込額 8億円

4 救急救命・救急医療体制の充実・強化	所管	消防局、健康福祉局
救急隊等の計画的な整備や資器材の強化などで迅速な救急対応を図るとともに、予防救急の推進、医療機関等との連携強化などにより、救急救命体制の充実を推進します。また、高齢者救急医療体制の構築を検討します。		
想定事業量	非常用救急車の資器材強化、ICT等を活用した医療機関連携の強化(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の見込額 0.7億円

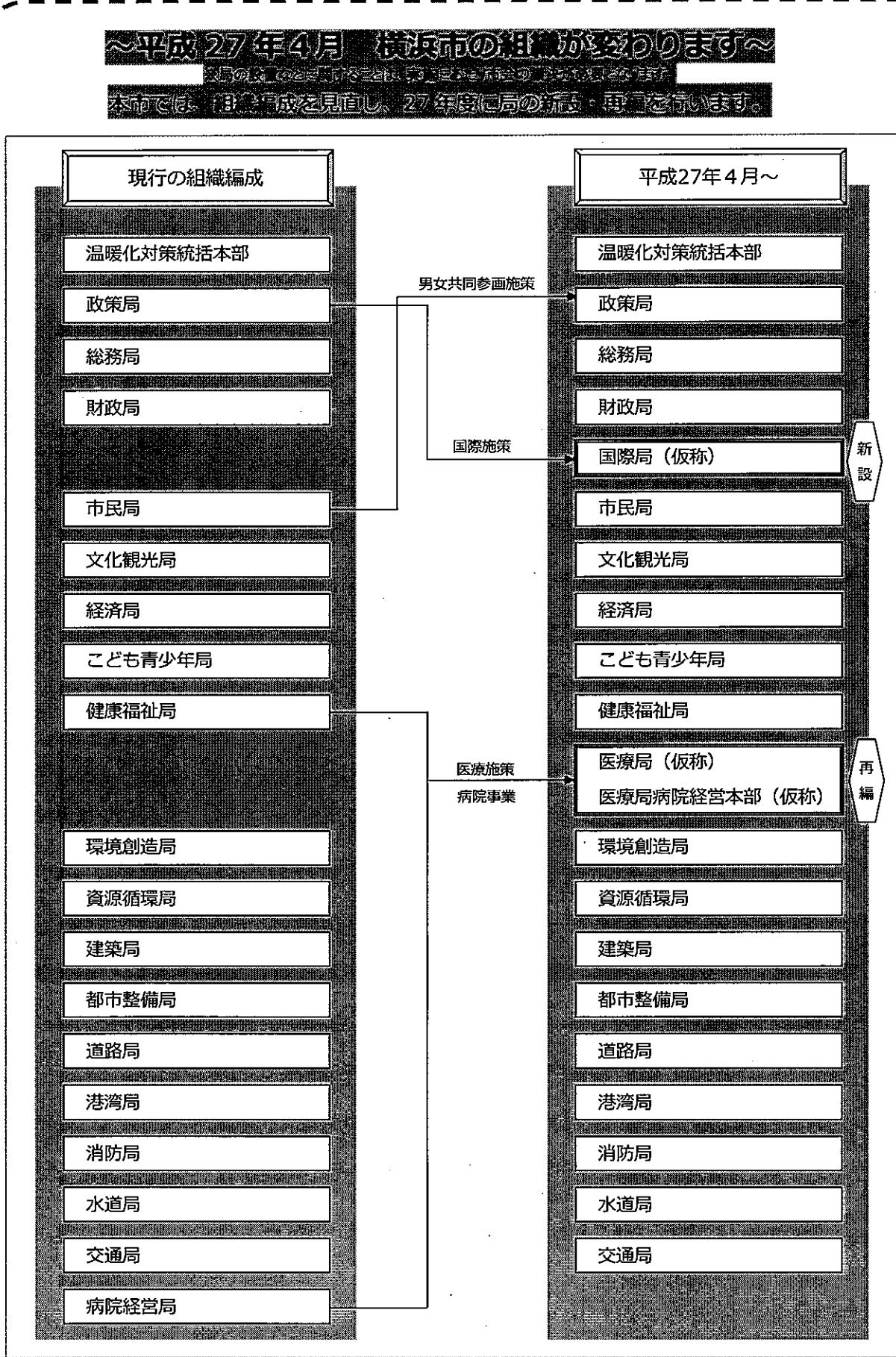
5 横浜市立市民病院の再整備	所管	病院経営局
再整備に向けて、政策的医療、健康危機管理及び地域医療の質向上、さらには健康関連施策との連携も検討しながら事業を推進します。		
想定事業量	未定(29年度) 【直近の現状値】25年度:基本計画(素案)	計画上の見込額 —

※計画上の見込額は、再整備計画地内の民有地の取得契約後に確定するため、記載していません。

6 先進的医療の推進	所管	政策局、健康福祉局
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院※を中心に、再生医療、がん医療など、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡していくための臨床研究体制を整備し、推進します。		
想定事業量	研究推進、再生医療研究の本格実施に着手(29年度) 【直近の現状値】25年度:研究推進	計画上の見込額 3億円

※横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

7 【新規】医療人材の確保	所管	健康福祉局
看護師を安定的に確保するため、(一社)横浜市医師会及び(公社)横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。また、(一社)横浜市医師会立の2校について統合による移転・再整備を支援します。		
想定事業量	(一社)横浜市医師会立看護専門学校再整備 しゅん工(29年度) 【直近の現状値】25年度:事業検討	計画上の見込額 25億円



* 行政委員会等は記載を省略しています。

局再編成について

局再編成では、「現行の組織上の課題を解決すること」、「中期4か年計画で位置付ける重点施策を強力に推進すること」に加え、「市民から見た分かりやすさ」などに留意し、検討しました。

●国際局（仮称）の新設

政策局国際政策室と共創推進室国際技術協力課を統合した新局を設置し、本市の国際関連事業の総合調整・相互連携を強化して、積極的な自治体外交を展開します。

国際局（仮称）

総務、総合調整、戦略・中期計画、国際人材育成、多文化共生、
地域交流、国際儀礼、海外事務所、視察対応、
シティネット、Y-PORT、国際機関支援 など

●医療部門の再編成

健康福祉局医療政策室と病院経営局を医療局及び医療局病院経営本部として再編成し、市立病院、市大病院、地域中核病院から一般診療所まで、本市の医療政策を一体的かつ強力に推進します。

医療局（仮称）

総務、医療人材育成、医療政策、情報企画、地域医療・市立大学連携、
がん・疾病対策、在宅医療、救急・災害医療、
医療政策と市立病院事業の連携 など

医療局病院経営本部（仮称）

市立3病院の経営、人材確保・育成、市民病院再整備 など

◇ 男女共同参画施策の移管

「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」の確実な実現を目指し、男女共同参画施策を市民局から政策局に移管します。

市民局

政策局

男女共同参画施策

男女共同参画施策

～自主的・自立的な公営企業の取組～

市民生活に必要なサービスのうち、水道事業、交通事業、病院事業については、企業としての経済性を発揮しながら、公共の福祉を増進するため、地方公営企業法の全てを適用し、市長から任命された管理者をトップとする公営企業が独立採算制のもと、経営を行っています。

それぞれの公営企業では、管理者が事業環境を踏まえた経営目標を定め、その目標を達成するために、中期的な経営計画を策定し、自主的・自立的な経営を推進しています。

(各公営企業の中長期的な経営計画の詳細については、Web サイト等をご覧ください。)

1 水道事業	所管	水道局
「快適な市民生活を支える安心の水道」を基本理念とする「横浜市水道事業中期経営計画(平成 24～27 年度)」のもと、水道施設の更新・耐震化や環境保全対策に取り組むとともに、お客さまに信頼されるサービスの提供を目指して、自主的・自立的な経営を推進しています。 今後も、市民に安全で良質な水を安定してお届けするため、経営基盤の強化に取り組み、市民生活を支えるライフラインとしての役割を果たしてまいります。		
主な目標	<ul style="list-style-type: none">○水道施設の更新・耐震化、水質管理の徹底などによる「安全・安心な水」の供給○省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの活用などによる「環境への貢献」○経営基盤の強化、公民連携の推進などによる「信頼のサービス」の提供	

2 交通事業	所管	交通局
「改善型公営企業」として取り組んできたこれまでの成果を持続しながら、経営力の向上によって生み出した利益をお客さまや地域社会に還元し共有する「信頼と共益」の市営交通を目指し、「市営交通 中期経営計画(平成 24～26 年度)」のもと、自主自立の経営を推進しています。 将来にわたって「市民のみなさまの足」として安全を最優先に安定的な交通サービスを提供し、真に必要とされる「市営交通」となるよう、さらなる経営改善に取り組んでいきます。		
主な目標	<ul style="list-style-type: none">○「地域貢献」「環境対策」「福祉対策」の推進による「地方公営企業としての役割の発揮」○安全性の向上・サービスの充実などによる「安全・確実・快適な交通サービスの提供」○増収対策・コスト削減などによる「経営力の向上」	

3 病院事業	所管	病院経営局
将来の目標となる経営の姿を明らかにするとともに市立病院の課題について方向性を示した「第2次横浜市立病院中期経営プラン(平成 24～26 年度)」のもと、患者や市民の視点に立った良質な医療の提供と健全な経営に努めます。「横浜市立市民病院」では再整備に向けた医療サービスの質向上、「横浜市立脳血管医療センター」※では拡大・拡充した医療機能を発揮した経営改善に取り組むなど、自主的・自立的な経営を確立していきます。また、「横浜市立みなど赤十字病院」では、政策的医療の一層の充実に取り組みます。 今後も、市施策との連携、市立3病院の相互連携、横浜市立大学との連携などを通じて医療政策上の諸課題に対応します。		
主な目標	<ul style="list-style-type: none">○政策的医療の充実、高度急性期医療への取組を通じた「安全・安心の提供」○地域連携の促進、人材の育成を通じた「地域医療全体の質向上」○経営の健全化を通じた「持続的・安定的な経営基盤の確立」	

素案からの主な変更項目（病院経営局関連部分）

(原案冊子 168 ページから 177 ページの中から抜粋)

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
77	施策 16「地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進」の主な取組（事業）5 の想定事業量	精査中	<u>着工(29 年度)</u>
130	コラム「平成 27 年 4 月 横浜市の組織が変わります」のページの追加	—	27 年度に予定している機構改革のコラムを追加（詳細は 130、131 ページ）